

〔別紙〕

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 3 年 5 月 1 日 至 令和 4 年 4 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人光和会池内整形外科

- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 岡山県倉敷市中島 470-2

(3) 設立認可年月日 平成 2 年 8 月 17 日

(4) 設立登記年月日 平成 2 年 8 月 22 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	池 内 光	
理 事	池 内 比 美	
理 事	池 内 大 祐	
理 事	池 内 健 二	
理 事	池 内 瑛 璃	
理 事	池 内 真 由 美	
監 事	徳 永 慶 子	

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	池内整形外科 【倉敷市（町、村） から指定管理者 として指定を受 けて管理】	岡山県倉敷市中島 470-2	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 6 月 19 日 令和 3 年度決算の決定

様式2

法人名 医療法人 光和会池内整形外科
 所在地 岡山県倉敷市中島470-2

※医療法人整理番号 〇〇266

財 産 目 錄
 (令和4年4月30日現在)

1. 資 産 領	97,363 千円
2. 負 債 領	29,120 千円
3. 純 資 産 領	68,243 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	48,707
B 固定資産	48,656
C 資産合計 (A+B)	97,363
D 負債合計	29,120
E 純資産 (C-D)	68,243

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人 光和会池内整形外科

※医療法人整理番号 〇〇266

所在地 岡山県倉敷市中島470-2

貸 借 対 照 表

(令和4年4月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	48,707	I 流動負債	4,936
II 固定資産	48,656	II 固定負債	24,183
1 有形固定資産	46,440	負債合計	29,120
2 無形固定資産	149	純資産の部	
3 その他の資産	2,065	科 目	金 額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	58,243
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	68,243
資産合計	97,363	負債・純資産合計	97,363

様式4-2

法人名 医療法人 光和会池内整形外科

所在地 岡山県倉敷市中島470-2

※医療法人整理番号 00266

損 益 計 算 書
(自 令和3年 5月 1日 至 令和4年 4月30日)

(単位:千円)

科 目	金 領
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	79,062
2 事 業 費 用	68,046
本來業務事業利益	11,015
B 附帶業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帶業務事業利益	0
事 業 利 益	11,015
II 事 業 外 収 益	3,631
III 事 業 外 費 用	146
經 常 利 益	14,500
IV 特 別 利 益	0
V 特 別 損 失	0
稅 引 前 当 期 純 利 益	14,500
法 人 稅 等	3,698
當 期 純 利 益	10,801

様式5

監事監査報告書

医療法人光和会池内整形外科
理事長 池内 光 殿

私は、医療法人光和会池内整形外科の令和3年会計年度(令和3年5月1日から令和4年4月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年6月19日
医療法人光和会池内整形外科

監事 徳永 慶子